

令和 8 年度事業計画案

学校法人大阪産業大学

令和 8 年度は下記の方針に従って事業を遂行し、学生に対する教育の向上を目指し、学生が自己の成長を意識できるような方向へ導くことを主眼とする。ひいては、このことが入学者の増加と離学率の抑制に繋がるよう注力する。

i. 学生の成長を促す質の高い授業の提供

BYOD を前提とし、LMS を活用して学生の学習成果を確認しながら質の高い授業を提供する。また数理・データサイエンス等の教育の充実を図り、社会の変化に対応する。これらの教育内容と教育への大学の取組をアピールしていく。

ii. 学修成果の可視化と学習支援

学生の学びを支援するための方策をさらに充実させる。学生の理解度・成長度を把握できるよう、成績評価の指標や方法を再検討する。コンピテンシーの評価を外部アセスメントテストの結果からも把握し、学生に能力の進展が理解できるよう可視化していく。また、ICT 活用を強化し、オンライン学習支援の充実を行う。

iii. 手厚い修学指導の実施

LMS、出席情報システム等により学生の学修状況、出席状況を把握し、学期の比較的初期を中心に、適切な時期に修学指導や生活に対するアドバイス・指導を行い、学生の意欲を高めるとともに、離学の抑制を図る。特に自己の長所が把握できる外部アセスメントテストの結果も用い、学生が意識しづらい長所を知らせることにより、より良い方向へ導く。

1. 教育研究組織

(1) 学部・学科再編

令和 6 年度に実施した学部・学科の再編、ならびに令和 7 年度に進めた大学院研究科・専攻組織の在り方に関する検討の成果を踏まえ、令和 8 年度は具体的な実施段階へと移行する。大学院組織の再編・統合・新設等を着実に進め、教育・研究活動の高度化を推進するとともに、組織構造の最適化を図る。

2. 教育課程・学習成果

(1) カリキュラム改革

①全学的な初年次教育・キャリア教育の充実

全学部において、全学的に統一された枠組みによる入門ゼミナール科目を前期に実施する。全学での実施結果に基づく改善も含め、令和9年度に向けた準備をする。その他初年次教育やキャリア教育の在り方について方針を決定する。

②数理・データサイエンス・AI 教育の充実

理系の新3学部において、令和8年度の実施実績に基づいて「応用基礎レベル」への認定申請を行うべく準備を進める。

プログラム修了の証明書発行実現について検討する。

リテラシーレベルにおける「データサイエンスの基礎」開講規模を拡大し実施する。

③社会連携科目の全学部設置の検討

各学科のカリキュラムにおいて、社会との連携のある講義・演習を設定する。企業、地方公共団体、NPO など、学生が興味を引く分野から外部講師等を授業の一部に組入れ、できるだけディスカッション等のグループ活動や実際の作業を伴うような内容とする社会連携科目を全学部配置する。

④授業時間・休憩時間の見直しの検討

授業時間・休憩時間の在り方について、学生からの意見および令和7年度教務委員会が教授会に聴取した意見結果も踏まえて検討する。

(2) 教育の質的転換

①外部アセスメント（GPS-Academic）の結果を活用した教育の充実

外部アセスメントテストを全学的に新1年生および新3年生に実施する。学生向けの外部アセスメントテスト解説会を実施する。大学としてテスト結果を教育改善、修学指導、学生支援等に活用する。

②BYOD

教育の質的向上のための BYOD の推進に関し、ICT の観点から新入生向けガイダンスの実施、推奨パソコンの手配、関連する Web サイトの作成、BYOD 推進のための技術支援等、BYOD 推進・教育の質的向上のための支援を行う。

③オンライン教育の導入検討

補講時に限り、限定的にオンライン教育の実施を可とする。令和9年度以降のオンライン教育の段階的導入を検討する。

(3) 学修成果の把握・評価

①教育評価（カリキュラム評価）の実施

大学のアセスメントプランに基づく「ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表」の運用を実質化し、指標や基準の適切性について定期的に検証する仕組みを構築する。

②学修ポートフォリオの導入検討

学生自身が学修成果を把握し、修学を支援するサービスとして、学修ポートフォリオに記載すべき項目および運用体制を検討する。

③コモンルーブリックの具体化

成績評価基準のガイドラインに示すコモンルーブリックを評価の観点別に具体化する。

④成績評価分布の公表や目安となる基準策定

成績評価分布の教員・学生への公表や、目安となる成績評価分布の基準の策定について検討する。

⑤大学院における学修成果・教育成果把握・評価方法の検討

大学院における学修成果・教育成果の把握・評価のため、大学院のアセスメントプランおよび専攻ごとの「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を作成し、教育改善に活用していく。

(4) 次の長期ビジョンにおいて大阪産業大学が目指す教育の検討

大阪産業大学が長期的に目指す教育や人材育成のビジョンについての検討体制を整え、検討を開始する。

3. 学生の受け入れ

(1) 入試制度改革

本学のアドミッション・ポリシー遵守、多様な学生の適切な受け入れ、安定した志願者確保、入学定員確保を目標にし、令和8年度事業計画を策定する。

- ・入学定員確保、志願者数確保は必須。
- ・文科省の実施要領、競合大学の入試制度などを勘案し、入試制度設定。
- ・専願入試（入学者）の受け入れ改善。
- ・新しい入試制度の検討、導入。
- ・学部、学科（コース）の設置、改組、改変などがあるとき、適宜、入試制度を設定、変更。
- ・外国人留学生入試（入学者）の受け入れ改善。
- ・受験生が出願しやすいシステムの構築、願書受付システム機能の整備強化。
- ・適切な出題関係の担保、出題関係のチェック機能の整備強化。
- ・多様な受験生の受け入れ体制の充実、「受験上の配慮（受験する際、特別な配慮）」に対する体制の充実。

(2) 戦略的な入試広報活動の実施

入試広報活動は、高校内説明会、ブース形式説明会、出張講義、高校から本学見学会、日本語学校内説明会、留学生ブース形式説明会（以下、説明会等という）、高校訪問や日本語学校訪問（以下、訪問という）を行う。

- ・オープンキャンパスの充実。
- ・説明会等、訪問を積極的に展開。
- ・在籍学生の情報提供を展開。

(3) 高大連携・高大接続

①高等学校へのお出張講義や、併設校との連携プログラムの推進により、高校生に本学教育の特色や魅力を積極的にPRし、円滑な高大接続を図る。

○大阪産業大学附属高校との高大連携充実

- ・在籍する生徒、保護者に対する説明会等を積極的に展開。

○他の高校との高大連携充実

- ・高大連携高校増加を計画。

②併設校とのクラブ連携の強化

併設校からクラブ活動（学校外活動含む）に熱心に取り組んだ受験生を受け入れる。近年「高大連携特別奨学生制度」枠の充足が芳しくないため、大学・高校のクラブ間での連携強化に取り組む。また、実際の利用率に準じて、人数枠の見直しも含めて制度の活用方法の対応策を検討する。

4. 教員・教員組織

(1) 教員組織編制の多様化・適正化

令和7年度に進めた多様な人材登用や組織構造の検討を踏まえ、令和8年度は具体的な実施と定着を図る。

各学部の専門分野の特性を十分に考慮しつつ、若手教員、女性教員、外国人教員、実務家教員などの採用・配置を積極的に進め、教育研究活動の更なる充実を目指す。

(2) 総合教育科目運営体制の再構築

①新たな総合教育科目の在り方検討体制の構築

新たな総合教育科目の在り方を検討する体制を構築する。

5. 学生支援

(1) 修学支援の充実

①出席情報システムの利用促進

出席情報システムの改修について、屋外からの出席情報送信は一定程度抑止できており、現段階で追加対応を行う必要がないと判断している。

令和8年度も利用促進の向上に注視し、充実を図り、教員のアクセス状況の改善を行う。

②学習支援センターの利用促進

学生の能力に応じた補充教育・補習教育の実施により、学習の活性化を図る。学習支援センターでは、大学での専門的な学習の前提となる基礎科目（数学・物理・英語）を中心に、入学前に十分習得できなかった科目をひとりひとり（グループ対応可）の疑問に応える個別指導を行い、学業成績の向上を目指す。

③出席情報の活用

出席情報から大学に来ていない可能性が高い学生を抽出して学科で共有することで、学科全体で離学傾向の学生を客観的に把握する。5月上旬あるいは11月上旬頃の問題学生の抽出と指導の徹底を図る。

(2) 学生生活支援の充実

①クラブ活動と加入者勧誘の支援充実

クラブ活動の支援充実では、部活動の環境整備を管財課の協力を得ながら進めていく。部活動を行ううえでの安全性も考慮し、改善を進めていく。

例年、各クラブの活動報告書の提出が芳しくないため、提出状況の改善を図る。また、在学生へのクラブ活動加入者勧誘では、学長企画室など他部署の協力を得て、SNSや学内モニターを活用し、クラブの活動状況や黎明（学生自治会発行クラブ等案内冊子）の電子データなど情報発信に努める。

②プロジェクト共育への支援の充実

プロジェクト共育は、学生主体で取り組む様々なテーマに、自ら積極的に参加することで、実際の経験を通して、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」といった社会人基礎力を自然と養うことができるプログラムである。

学生の主体性や創造性を磨くため、プロジェクト共育に対する支援を充実させ、プロジェクト共育参加者数の増加を図る。また、学外に活動をアピールすることでプロジェクト共育の認知度を高める。

加えて、元クラブハウス跡地、2号館・3号館解体後の跡地のプロジェクト関係の施設利用の検討を行う。

(3) 進路支援の充実

①就活サポートの充実

学生が学生生活（授業や課外活動）などで身につけた専門知識や経験を生かして、自身が目指す仕事に就き、充実した人生を送ることができるよう、キャリアプランの確立をサポートするため、時代や学生の動向に合わせた就活サポートイベント（ガイダンス・各種講座・業界・企業研究会・インターンシップ）を実施し、学生の就職意識向上を目指す。

また、個別面談を重視することで、学生の希望と適性に沿ったアドバイスをを行い、それぞれの学生が満足できる就職へと繋げる。令和 8 年度も今年度同様、①就活ガイダンス、②企業研究会、③就活対策講座（エントリーシート対策講座、履歴書講座、面接対策講座等）、④個人面談を実施する。

②学科におけるキャリア教育とキャリアセンターによる就活サポートの連携強化

各学科のキャリア教育とキャリアセンターの就職支援策のシームレスな連携により、学生のキャリアプランの確立と早期の就職意識向上を目指す。

令和 8 年度においては、①就活関連行事への参加促進について、全学科へシラバス記載を依頼。②e-learning（ライオンドリル）の利用促進について、全学科へシラバス記載を依頼。

③各学科や各研究室との連携体制の構築（講座やガイダンス等）などを予定している。

③資格取得の促進

資格取得や自己研鑽を目的として、資格取得講座を開講し、学生のキャリアプラン実現の支援を行うとともに、前向きな就職活動に繋げる。

開講する講座の選定にあたっては、各講座利用者数の推移を把握することにより、学生のニーズを的確に見極めるとともに、併せて各学部・学科が求める講座の受け入れ検討も行う。

また、効果的な広報による受講者増を目指し、受講者への開講後のサポートも実施する。

④多様な学生に向けた就活サポートの充実

障がいのある学生やコミュニケーションに課題を持つ学生は、社会参画へのハードルが高いという課題があることから、学生相談室と連携・協力しつつ就職活動支援を実施する。

留学生は日本国内での就職が厳しい状況となっているため、国際交流課と連携・協力しつつ就職活動の支援を行う。

⑤教員採用試験対策の充実

毎年 100 名程度の学生が教員免許状を取得するが、そのうち教諭として就職する者は若干名となっている。そこで、ひとりでも多くの学生が卒業後に教諭として教壇に立てるよう、教員採用試験の合格に向けた支援を行う。具体的には、学生向けのガイダンスや各教育委員会による説明会の充実、学内での模擬試験実施（年 3 回）、筆記・面接試験対策指導、教職ゼミ合宿の実施、等を計画している。

また、私立学校の教員を希望する学生や教員採用試験に合格できなかった学生に対する支援として、私立学校の教員採用説明会や公立学校の常勤講師登録に関する説明会も実施する。

(4) 多様な学生に対する支援体制の充実

大学が多様な価値観や特性を持つ学生たちにとって安全でかつ安心して学べる環境となるために、相談支援の部署として、これまでの業務で得られた経験的知見を活かしつつ、カウンセリング、コンサルテーション、コーディネーションにおいて、よりたしかな支援を行うことを目指す。このことを果たすために、カウンセラーおよびコーディネーターによる支援体制の強化を前提として、学生がこれまで以上に利用しやすい環境づくりを整備する。

これまで、カウンセラーによる相談業務を行う学生相談室と、コーディネーターによる合理的配慮の提供に関する調整業務を行うコミュニケーションラウンジとが、物理的に異なる場所に置かれていた。このことから、双方の支援を必要とする事例や、緊急対応を迫られる事例での学生対応において、連携がうまくいかないことも見られた。令和8年度より、両者が業務を行う場所が一元化されることになる。そこで、こうした物理的な環境の改善を大いに活かして、上述した支援体制の強化を実現する。

6. 教育研究等環境

(1) 修学環境の整備

①ICT 環境の整備

令和 7 年度に整備した主要校舎のネットワーク環境を基盤に、未整備エリアの強化とセキュリティ対策を推進する。BYOD 必携化の定着を目指し、端末貸与制度の本格運用やソフトウェア環境の拡充を進め、対応率 100%を達成する。

さらに、学内システムの統合や LMS 機能拡張により学修支援を充実させ、ICT を活用した教育の質的向上を図る。

大学キャンパス整備方針との調和を維持しつつ、Wi-Fi や電源設備の充実など持続可能な ICT 環境の構築を推進する。

②ICT 利用環境の拡充

学生や教員の教育研究活動を支えるための情報基盤が安心・安全で快適に利用できるように適切に維持・運用を行う。

特に令和 8 年度については、ファイアウォールの更新等、情報基盤を支えるネットワーク機器の更新を行う。

また、令和 7 年度に更新を行ったパソコン演習室の維持・運用を適切に行い、快適な教育環境を提供する。

(2) 厚生施設の改善・充実

①食堂運営の改善と対策

令和 7 年度同様に食堂 5 店舗がコンセプトどおりの運営実施と学生の満足を得られたかを確認し、次年度の運営改善に役立たせる。東キャンパスに設置してある食品自販機(松屋、ファミリーマート、コモパン)は売上改善や販売継続に向けて、設置業者と毎月の売上実績を確認。

②学生会館の施設設備と運用方法の調整

学生優先の運用を基本とし、各イベント(クラブ MT、ゲスト聴講、地域行事、啓発セミナー、人権研修、業者展示等)を絡ませながら、利用頻度の向上を行っていく。3 階のコモンズに、既存の飲料水自販機に加え、ファミリーマート自販機(食品)の誘致に取組、学生会館の利用促進を図る。

③キャンパス整備の推進

令和 8 年度は、学生が学びと交流、そして憩いを両立できる快適なキャンパス環境の整備を進める。2 号館・3 号館および元クラブハウスの跡地については、多目的ラウンジや学習スペース、緑地を組み合わせた「キャンパスパーク構想」を具体化し、設計と予算計画を進め、令和 9 年度以降の着工を目指す。

令和 7 年度に完成した体操競技専用施設「Well GYM」については、健康促進プログラムや交流イベントを拡充し、キャンパスの魅力を高める拠点として活用する。

また、学生代表を含むワーキンググループを設置し、整備方針に学生の声を反映させる体制を整える。さらに、省エネ設備の導入など、持続可能で快適な環境整備を推進する。

(3) 総合図書館の充実

①雑誌受け入れ種数の増加

令和8年度予算においても購入費用の増加は見込めないため、購読率を勘案して、学生や教員の求める雑誌購入を検討していく。平常時からリクエストを積極的に確認し、また他大学の状況を調査するなどしたうえで購入雑誌を調整する。

令和7年度の雑誌購入数は約400誌あり、令和8年度は価格高騰、財務状況を考慮してできるだけ増加に務める。

②利用環境の整備

学生の学習を支援するため、図書館利用促進を目的とした展示方法を検討、実施する。

(4) 大学の研究成果を社会に還元するため、研究基盤の強化を図る

①教員の科研費申請に係る支援

科研費採択者を増やすには、申請者数増と採択率増を目指す必要がある。

まず、申請者増を目的として、①URAによる科研費応募支援ニュースレターの配信等を通じた科研費申請の促進、②学内外の講師による科研費応募支援セミナーを実施する。

次に、採択率増を目的として、①令和8年度科研不採択者に対する学内研を通じた研究支援、②URAによる令和8年度科研費不採択者支援、③産業研究所事務室による科研費申請支援業者による支援制度の周知を実施する。

これらにより、令和9年度の科研費申請者および採択率の増加を目指す。

②共同研究・受託研究の推進

共同研究数、受託研究数の維持・増加を目指すため、本学の研究シーズと企業等のニーズとのマッチング機会の増加を図る。具体的には以下の計画を実施する。

ア. 産学連携コーディネーターによる研究室訪問を通じ、本学教員のシーズを把握する。

また、教授会等への呼びかけを通じ、本学の研究シーズを増やす。

イ. 展示会および研究シーズ発表会への参加を図る。

ウ. 戦略的産学連携費を有効的に活用する

エ. 産学連携や研究支援を活性化させる施策を検討・実施する。

7. 社会連携

(1) 社会連携事業の推進

① 寄附講座等の検討・導入

本学では寄附講座に関する運営体制や手続が整備されていないことから、内部質保証推進委員会下に「寄附講座運営体制検討ワーキンググループ」を設置し検討している。

今後、民間等からの寄附の申出があった場合、受け入れられる状態を整える必要があるため、組織横断的に大学全体の視点から寄附講座の体制や規定の整備を検討し、導入に繋げる。

② 社会連携事業の推進

社会連携事業の推進を通じ、地域や産業の振興に貢献する。さらに、その活動に学生・職員を参画させることで、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。

令和8年度においては、だいたい産業活性化協議会およびDAITO DOUKI CAMPUS 事業に協力し、大東市・大東商工会議所との社会連携事業を維持する。

大東企業“いいね！”探しプロジェクト事業などに協力し、学生が参画する社会連携事業を維持する。その他、大東市・大東商工会議所等から新規の学生参画型社会連携事業の依頼があった場合、対応可能な範囲で協力し、社会連携事業の維持・増加を目指す。

③ 学生による学校ボランティアの推進

教育委員会との連携により、教職課程を履修する学生が行う学校現場におけるボランティア活動を推進することで、地域社会への貢献と、本学の教員養成の質保証を図る。令和8年度においては、従来の取組を継続する。

④ 大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献

大阪産業大学と中国国際中国語教育基金会および上海外国語大学によって共同設立した大阪産業大学孔子学院は、地元大阪において社会人および学生等に対して中国語の教育や中国への留学支援と中国文化などを社会に紹介することにより、中国に精通した人材を育成し、地域貢献、国際相互理解の促進を目指すことを目的としている。

令和8年度の主な事業として、A 中国の文化や経済などの講演会、B 日中大学院生学術フォーラム、C 孔子学院の日イベント（中国文化を紹介するためのイベント）を計画している。

(2) 地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす

参加者の満足度が高い市民講座実施のため、4月に、DM、大東市報「だいたい」、東大阪教育委員会「まなびにトライ!」、大東市立生涯学習センター「あそび・まなび探検」等を通じて広報を実施し、参加者を募る。

5月～6月に令和8年度市民講座を実施する。各市民講座においては、アンケートを実施し、受講者の満足度・希望する講座テーマ等を調査する。アンケート結果は、令和9年度の市民講座実施計画策定に活用する。

(3) 保護者組織および卒業生組織との連携強化

①後援会（保護者組織）との連携強化

積極的な情報提供や保護者対象のイベント等を開催する。後援会公式 Web サイトによる広報活動の強化に務める。

また、卒業生組織である校友会役員と後援会役員による情報交換会等の連携を深め、本学の教育活動に対する理解と協力を得る。

キャンパス内にて保護者対象のイベントを実施し学内の雰囲気や施設を見学してもらい帰属意識を高める計画を行う。

また、教育懇談会を実施するにあたり、関係部署との調整に務める。令和 8 年度教育懇談会大阪会場は、大学内（総合体育館）にて開催する。

②校友会（卒業生組織）との連携強化

積極的な情報提供や校友会員対象のイベント等を開催する。校友会公式 Web サイトによる広報活動の強化に務める。また、保護者による組織である後援会との連携を深め、本学の教育活動に対する理解と協力を得る。令和 8 年度に新校友会会長が就任されるので、新方針に基づき運営を行う。

令和 8 年度は、新会長が就任されるために学長執行部および大学事務職員との定期的な意見交換を行う場を設定する。また学内イベント（大学祭テント・ホームカミングデー）の実施協力を積極的に推進する。現役学生や大学に対して、支援・協力体制を強化する。

(4) 海外の大学との交流

海外への派遣留学生については、多様な国への派遣が可能となるよう、海外留学・研修プログラムを展開する。具体的には、非英語圏への海外研修を希望する学生について、参加者が 1 名であっても実施できる体制を整え、海外研修に意欲を持つ学生の満足度向上を図る。

なお、学生派遣に際しては、事前に安全対策ガイダンスを実施するとともに、大学が推奨する海外保険への加入を原則義務付ける。緊急時には、「海外留学危機管理マニュアル」に基づき、適切に対応する。

また、本学と協定関係にある大学等について、長年交流が停滞している機関については、協定の見直しを進める。

(5) 情報発信

令和 7 年度の成果を踏まえ、令和 8 年度は Web サイトおよび SNS を中心としたデジタル広報をさらに強化する。認知拡大および志願率向上を目的に、情報発信精度の向上を図る建学の精神「偉大なる平凡人たれ」を広めるとともに、建学の精神に基づく教育の裏付けとなる研究活動（論文、学会発表、共同研究等）や地域連携活動（技術相談等）といった教員の活動、就職支援情報や学習支援情報等の学生支援活動、就職実績や部活動成果等の学生の活躍、などを積極的に発信し、「地域に根ざした大学」「就職に強い大学」「スポーツに強い大学」としてのブランドイメージを確立する。

これらの取組により、プレスリリースを含む各種媒体での発信力の強化、Web サイト（卒業研究等の外部発表やプロジェクト共育・クラブ活動等といった学生の活躍、技術相談窓口や学会活動状況等の教員の活動、学生の就職状況や卒業生の社会での活躍等）の充実を目標とし、大学の認知度と評価を一層高める。

8. 大学運営

(1) 大学運営組織の整備

教学ガバナンス体制をさらに強化し、教員・事務組織の協働を深化させる。学生支援は学習・キャリア・メンタル面を一体的に充実させ、ICT 活用による利便性を高める。系列校との連携では教学委員会と高大連携部会を軸に、入試制度や教育課程の具体的な制度設計を進め、交流プログラムや教育資源の相互利用を拡充する。キャンパス整備は教育活動と連動させ、学習環境改善を重点的に推進する。

(2) 危機管理

キャンパス内における危機要因の早期把握と改善・修繕に引き続き努めるとともに、実施される避難訓練へ積極的に参加し、行動手順や連絡体制の課題を整理・共有することで、万一の事態に備えた実践的な対応力の向上を図る。

あわせて、大規模災害時等における大学全体の事業継続の在り方についても関係部署と情報共有を行い、BCP（事業継続計画）の策定に向けた検討に参画するなど、検討体制の整備および基礎的な検討を進める。

(3) FD・SD の推進

組織的な FD・SD 活動の推進

[FD 活動]

「大阪産業大学 FD 活動の実施要項」に基づき、より質の高い FD 活動を推進し、教育職員（非常勤講師含む）や事務職員、大学院生（博士後期課程）に必要な資質の向上を図る。具体的には、1 回以上の全学的な FD 研修会と各学部・研究科（全学教育機構含む）単位の FD 研修会に取り組む。

なお、全学的な FD 研修会については、オンデマンド動画を非常勤講師にも提供し、受講できるよう配慮する。

また、プレ FD の観点から、これらの FD 研修会のうち相応しいものについては大学院生（博士後期課程）にも受講を促すとともに、学外の研修会等に関する情報提供を併せて行う。

[SD 活動]

「大阪産業大学 SD 活動の実施要項」に基づき、組織横断的な SD 活動に取り組んでいく。令和 7 年度は、昨年度に引き続き人権啓発推進委員会と内部質保証推進委員会 SD 部会の連携を行ったが、それだけに留まらず毎年度研修を行っている人事課とも連携し、様々な組織間の連携を進めていく。

また、それらの体系的な仕組みを申合せなどにおいて規定する。そのうえで、各研修会等への参加率向上を目指すためオンデマンド録画を活用するなど、各活動の実質性を高めることにも力を入れる。

また、事後アンケートの検証等を通じて各研修会の効果検証を行う。

なお、様々な SD 活動を通して、目下の課題である内部質保証システムの理解向上にも注力していく。

「生きる力」を基盤に自主性を尊重し、徳・知・体の調和の取れた豊かな人間性を養い、創造性を高め、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を切り拓いていく人材育成を行う。

昨年新たに開設された普通科特進コース（AS）、国際科情報コミュニケーションコース（C）をはじめ、普通科・国際科 2 科 5 コースの特長を明確化し産大ブランドの確立を図り、安定した入学者確保に努め、健全な財務基盤を確立する。

令和 9 年 1 月竣工に向けて計画通り工事を進めている新東館および駐輪場については、並行して令和 9 年 4 月からの使用に向けた準備を周到に進めていく。

1. 教育活動の充実及び学力の向上・新学習指導要領に基づく生徒の学力伸長の推進

(1) 「生きる力」を基軸とした自主性の尊重、「徳・知・体」の調和が取れた豊かな人間性の育成、創造性の向上、および生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を切り拓いていく人材の育成

①AI の発達・普及に伴い、これまで以上に自分自身で課題を設定することの重要性が高まっているが、その基盤になるのは基本的な学力であることを生徒に認識させ、日々の教育活動に取り組む。

②教員の間で思考力・判断力・表現力を評価することに対する理解が深まっている。教員の思考力・判断力・表現力に対する評価を生徒に効果的にフィードバックすることで、生徒のやる気を喚起し、さらに思考力・表現力を高めることに努める。

③「総合的な探究の時間」をはじめとする教育活動全般を通じ、生徒の興味・関心を喚起し、学ぶ楽しさを実感させ、生涯にわたって学びに取り組むことが自己の成長につながることを理解させる。

(2) 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた科目等の新設（何を学ぶか）と目標および内容の見直し

①特進コース S は既設の特進コース I・II とカリキュラムが同じであるが、より高いレベルの大学合格を目指している。そのため各教科の授業内容は特進コース I・II よりもさらに掘り下げ、単純な知識・技能の習得にとどまらず、思考力や表現力が問われる国公立大学の 2 次試験に対応できるように思索を深めることに繋げる教育内容を行う。

②情報コミュニケーションコースの目標の一つに ICT を利活用し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を掲げていることもあり、本コースには個性豊かで価値観が多様な生徒たちが在籍している。本コースのカリキュラムは他コースより探究学習の時間を多く取り入れ、お互いの価値観や個性を理解しあえる場を提供しており、そのことで自らの特性や能力を認識し、伸ばすことができている。昨年度の取組については本コースが目指す人材

の育成に向けた一定の成果を上げることができた。本年度も昨年度とは異なるアプローチで生徒の個性や能力を高めていく。

(3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

- ①探究学習を活用し、興味・関心があることに対して課題を設定する過程を通じて能動的に学びに向かう姿勢を培う。また、進路指導部が中心となり実施するキャリア教育を通じて、生徒の職業観・勤労観を育み、自らの人生を前向きに切り開くための主体性を身につけることを促す。
- ②授業の中でグループワークなどの場を積極的に設け、他者の考えや価値観に触れさせ、自分の中にこれまでなかった視点やアイデアが生まれることを実感させる。
- ③情報が氾濫する現代社会においては、情報の真偽を見極め、物事の本質を見抜き、判断する力が必要とされる。情報Ⅰ・家庭科・保健の実生活に根ざす教科を中心にその必要性を理解させる。

(4) 教育課程に基づく教育活動の質の向上と、学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立

- ①毎年 1 回実施する、生徒による教科担当者の授業内容に関するアンケート結果を各教員にフィードバックしている。経年観察するためアンケート内容を同一にしてきたが、この数年は生徒が学校・教師に高い評価をしてくれている。さらに詳しく教員の授業内容や指導について聞き取るためにアンケート内容の変更も検討していく。
- ②保護者・大阪産業大学関係者・近隣住民に本校の教育活動について説明し、意見を聴取している。委員会での助言を参考にしながら、教育活動の改善に取り組む。
- ③探究学習においては自分の興味・関心のあることを中心に自ら課題を設定する力を育成する。各教科においてはグループワークの機会を多く設け、他者の考えや価値観を参考に自分の考えを醸成し、自分の意見をまとめ皆の前で発表する力をつける。
- ④ICT 教育部が中心になり、本校の教育活動全般における ICT 機器の活用がこれまで進んできた。現在、各所で検証されつつある、ICT 機器の活用による学力低下は本校において今のところ見受けられない。第一段階として ICT 機器の活用が進んできたので、次の段階として、ICT 機器をどの教育場で活用することでより教育効果が上がるかを検証していく。
- ⑤情報が氾濫する現代社会においては、情報の真偽を見極め、物事の本質を見抜き、判断する力が必要とされる。情報Ⅰ・家庭科・保健の実生活に根ざす教科を中心にその必要性を理解させる。

- ⑥校内で実施する定期的な研修に加え、外部から案内が来た研修についても教育研修部を通じて教職員に周知し、積極的に参加することを促す。校外の研修に参加した教員には研修で得た新たな情報や知見を教職員間で共有し、本校の教育活動のレベル向上に繋げる。

(5) 学校生活の活性化

- ①体育祭や梧桐祭などの学校行事において、生徒会をはじめ体育委員や生徒会委員など各種委員の意見を取り入れ、生徒がより参画しやすく、一体感を持てる行事の工夫を行っている。生徒・教員もその成果を実感しており、今後さらに生徒が自主的に学校行事を運営できる体制の構築に取り組み、生徒の自立心やリーダーシップを育む。
- ②過去3年間は1年生のクラブ加入率は60%を超える高い加入率が続いている。中学生とその保護者に対し、本校HPを通じて本校のクラブ活動の魅力を積極的に発信し、入学後はクラブに入部してもらえるように働きかける。

(6) 学校ブランドの向上

- ①近年、特進コースでは順調に大学合格実績を伸ばしている。設置されてから2年目を迎える特進コースSを中心に、これまでに培った進学指導のノウハウを活かし、大学合格実績において一定の社会的評価を得ることを目指す。
- ②強化8クラブは大阪府内においては、強豪として認識されているが、全国大会出場にはあと一歩の状態が続いている。そんな中、サッカー部が昨年度インターハイ出場を果たしたことは他のクラブにとって大きな刺激となった。サッカー部の快挙を起爆剤に他のクラブも全国大会出場を目指す。

(7) 多様化する生徒の支援体制の強化

- ①教育相談室・保健室・人権推進部を統轄する生徒支援部のリーダーシップにより、各分掌の緊密な連携を図り、組織として効率的に機能するように努める。
- ②毎年1回実施する人権フォーラムでは平和や人権問題を取上げ、生徒にとって多様な価値観について考える機会となっている。いじめの早期発見や抑止に役立っているクラスおよびクラブを対象にしたいじめ調査は継続して実施する。いじめや体罰については、定期的に教員に事例を紹介し、発生防止に向けた意識啓発を行う。
- ③学校保健計画を策定し、生徒の健康保持・増進に努める。来室（相談）数も増加しており、保健室と管理職の間で意思疎通および情報共有を図る。

2. 大阪産業大学・他大学との高大連携・高大接続の強化

(1) 本校進路指導部と大阪産業大学入試センターの緊密な連携のもと、高大連携および高大接続プログラムの推進

(2) 大阪産業大学への進学率向上に向けた取り組み

- ①本校進路指導部と大学入試センターが連携を図り、高大連携プログラムの充実を図る。内部進学を希望する生徒が多い普通科進学コースおよび普通科スポーツコースにおいて、高大連携・高大接続プログラムを充実させ、特別推薦入学者を卒業生の4割以上とすることを目指す。
- ②教学委員会の専門部会であるワーキンググループにおいて、一人でも多くの生徒が大阪産業大学に進学できるよう議論を進めていく。
- ③大学において学部学科の再編がある場合、本校3学年教員を対象に実施される学部学科コース等説明会において得た情報を生徒に周知する。
- ④全学教育機構高等教育センターとの連携のもと、入学前教育の内容について調整する。また、本校の卒業生の履修状況や単位取得状況、欠席が目立つ学生の情報を提供いただくことで、担任やクラブ指導者による適切なアドバイスを行い、離学を防止する。
- ⑤大阪産業大学・学部・学科・コース等説明会や保護者対象大阪産業大学見学会の内容について、本校進路指導部と大学入試センターとの間で意見交換し、よりよいものに高めていくように努める。

(3) 高大連携特別奨学生制度の推進

クラブ間での施設・設備の共同利用や合同練習、指導者間の交流を積極的に推進し、互いに切磋琢磨できる協力体制を構築する。さらに、大阪産業大学との連携を一層深め、「高大連携特別奨学生制度」の活用促進を図ることで、生徒の大学進学意欲を高めるとともに、産大ブランドの確立に繋げる。

3. 大阪市、城東区および地元地域連合（葦地区）と連携した教育の提供

(1) 地元地区との連携強化と地域貢献の推進

私立学校として地域社会との連携・交流を一層深めることで、地域に開かれた学校づくりを推進する。

生徒会および各クラブが主体的に近隣の学校や地域行事に参加し、地域住民とのつながりを強化する。また、ボランティア活動や地域清掃活動などにも積極的に取り組み、地元地域との信頼関係を強化する。

(2) 社会との連携による生徒の視野拡大

学校周辺地域の清掃活動を定期的実施するとともに、近隣地区の保育園・福祉施設などでのボランティア活動の場を提供し、生徒が地域に貢献する機会を拡充する。

(3) 社会とつながる多様な学びの場の創出

地域との連携を深めることで、生徒一人ひとりが地域社会の一員としての自覚を高め、社会性を育むことを目的とする。

学童保育への協力や城東区内の地域イベント、ハイスクール・サミットへの参加を促進し、城東区内の企業・NPO・学校・地域団体との交流会などを通じて、多様な社会体験ができるプランを提供する。

(4) 災害時の緊急避難対策の強化

防災の観点から、災害発生時には体育館やグラウンドなどの本校施設を地域住民の避難場所として開放する体制を整える。併せて、周辺地域住民の避難用備蓄品の保管や管理を行い、地域の安全と安心に寄与する役割を果たす。

4. キャンパス整備計画の実行と既存施設の保安全管理状況の確認

教育環境のさらなる充実を図るため、新東館および駐輪場の建設工事を計画的に進める。工事にあたっては、安全管理と周辺環境への配慮を徹底し、学習活動や学校運営への影響を最小限に抑えるよう努める。

週 1 回「キャンパス整備定例会議」を開催し、工事の進捗状況や課題を関係部署間で共有し、その内容を教職員に共有する。

(1) 新東館および駐輪場建設工事の着実な進行管理

工事に際しては、生徒・職員の安全を最優先とし、災害や事故の発生を防止するための安全管理体制を徹底する。地域住民への配慮を忘れず、騒音等の影響を最小限に抑えるよう努める。

(2) 既存建物の維持保全と安全確保の強化

生徒の安心・安全を最優先とし、老朽化した校舎の施設・設備について、維持管理および安全確保の徹底に努める。危険箇所や不具合が確認された場合は、速やかに修繕を行う。また、キャンパス整備の一環として、不適合箇所の是正工事を実施し、安全で快適な教育環境の維持に努める。

(3) 新東館、駐輪場の建設工事の進捗

建設工事の進捗にあたっては、週1回「キャンパス整備定例会議」を開催し、進捗状況や協議内容を執行部会議、運営部会、職員会議などで周知し、全教職員が共通理解のもとで情報共有を図る。

(4) 令和8年度における実施項目

計画的に実施している改修工事や塗装工事等については、本年度は延期する。
ただし、生徒および職員の安全を最優先とし、突発的に改修工事等が必要となった場合には、法人本部と連携を図りながら、状況を確認のうえ適切に対応する。

5. 卒業生・保護者、地域住民との連携を深め、参画しやすい環境を整備するとともに、地域に開かれた信頼される学校づくり。

(1) 外部評価に基づく学校運営の検証

卒業生や保護者、地域住民など多様な関係者が学校運営に参画しやすい環境を整備し、意見や提言を学校運営に反映させることで、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、「学校関係者評価委員会」を開催する。

- ①学校評価を通じた組織的・継続的な運営改善の推進。
- ②説明責任の履行と学校・家庭・地域の連携・協力の促進。

(2) 保護者・後援会・後援会OB会との連携体制の充実

生徒・保護者・教職員の連携を一層深めるため、定期的に行われる後援会役員会及び学級委員会と学校運営や教育活動に関する情報共有・意見交換を行う。これにより、保護者と教職員との意思疎通を図るとともに、相互理解と協力体制を強化する。

- ①学校の教育活動に対する支援
- ②生徒の部活動に対する支援
- ③教育環境整備に対する支援
- ④校務運営費（分掌業務補助・広報運営・渉外運営）に対する支援
- ⑤100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い
- ⑥教育講演会の開催

(3) 同窓会事務局との連携体制の充実

- ①卒業生に関する個人情報の適切な管理とデータ共有
- ②同窓会発行の定期刊行物への掲載記事の提供および協力
- ③教育活動および教育環境整備の支援要請
- ④生徒の部活動への支援要請
- ⑤100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い

6. 大阪産業大学附属高等学校ブランド力の向上

本校の教育理念および特色をより明確化し、大阪産業大学附属高等学校としてのブランド価値の向上を図る。大学との連携強化、教育内容の充実、クラブ活動の活性化、地域との協働など多面的な取組を推進することで、本校の魅力を内外に広く浸透させ安定した入学者確保と信頼性の向上に繋げる。学則定員 760 名を超えない 700 名を設定し募集活動を行う。

(1) 2 科 7 コースの特徴の明確化、産大ブランドの確立、および安定した入学者確保

各コースの教育目標と学習内容を明確化し、学校全体の魅力向上を図る。

①普通科特進コース（AS・AⅠ・AⅡ）

豊富な授業時間を確保し、基礎学力の定着と発展的な学習をバランスよく展開する。習熟度別のクラス編成を行うことで、生徒一人ひとりの学力に応じたきめ細やかな指導を実現し、国公立大学および難関私立大学への現役合格を目指す。

②普通科進学コース

学業とクラブ活動の両立を図り、文武両道の実現を目指す。大阪産業大学への特別推薦入試制度や他大学への学校推薦（指定校推薦）を積極的に活用し、生徒一人ひとりの進路希望に応じた大学進学を支援する。

③普通科スポーツコース

各クラブの中核を担う選手として活躍し、競技力の向上を図るとともに、実技と理論の両面からスポーツに関する知識と資質を磨く。競技者としての成長と人間的な成長を両立させる。

スポーツを活かした大学進学を目指し、将来の進路選択につながる基礎力の育成を推進する。

④国際科グローバルコース

ネイティブ教員による少人数制の授業を展開し、充実した留学制度を備える。グローバル人材の育成を図り、外国語大学および外国語学部への進学を目指す。

ネイティブ教員による少人数制授業を展開し、実践的な英語運用能力の向上を図る。これらの学びを通じて、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指す。

⑤国際科情報コミュニケーションコース

文理横断的かつ探究的な学習を展開し、課題解決型の学びを通じて柔軟な思考力と表現力を育成する。映像制作ツールや ICT 機器を活用したプレゼンテーション能力の向上を図り、情報発信力を高める。国際的な視野を持ち、グローバル社会を牽引できる人材の育成を目指すとともに、IT スキルを活かした大学進学を推進する。

(2) 強化クラブの全国大会出場を通じた産大ブランド力の向上

強化クラブ（硬式野球部、柔道部、ウエイトリフティング部、バレーボール部、テニス部、サッカー部、アメリカンフットボール部、ラグビー部）を中心に、教育活動の一環として、生徒の心身の健全な成長と高い競技力の育成を目的として活動している。これらのクラブは、学校の活力と知名度を高める重要な要素であり、「産大ブランド」の発信拠点としての役割も担っている。創立 100 周年に向け、全国大会出場を目標としたスカウト活動の強化を含め、各クラブの強化を図る。

(3) 広報力の向上と経営基盤の安定化

①受験生および保護者と直接交流できるオープンスクールや学校見学会を計画的に実施し、本校の教育内容や学校生活の魅力を積極的に発信する。併せて、Web サイトや SNS を活用した広報活動を強化し、各コースの特色や生徒の活躍、卒業後の進路実績などを効果的に紹介することで、学校への理解と信頼を深める。これらの取組を通じて、一人でも多くの志願者を集め、安定した入学者確保を図るとともに、持続的な経営基盤の強化に繋げる。

②令和 8 年度より学費改定を行った。時期を見て入学金改定の検討を行う。

(4) 離学率低減に向けた取組

学習面・生活面・進路面などにおける課題を早期に把握し、担任・学年・生徒指導部・進路指導部・カウンセラー等の関係各所との連携を密にしながら、個々の生徒に応じた支援体制を整える。

生徒の不安や悩みに寄り添い、安心して学校生活を送ることができる環境を整える。

①三室（人権教育推進部・教育相談室・保健室）による相談体制の強化

②入学後のフォローアップの充実（担任・副担任・保健室）

③出身中学校および地域の学習塾と連携を強化し、円滑な学校生活への適応を支援する。

学習意欲の維持と学校定着率の向上を図る。

(5) 優秀な人材の確保および育成

教育の質を高めるため、優秀な人材の確保に努め、教員採用試験を春期・秋期の年 2 回に分けて実施する。

特に、20 代の若手教員の採用を積極的に推進し、次代を担う教育人材の育成を図る。

(6) リスク管理体制の強化

「学校安全計画」および「危機対応マニュアル」については、学校安全に関する取組状況を踏まえ、適宜見直しを行う。

また、生徒・職員用の非常食の保管場所について共通理解を図り、適切な管理に努める。

(7) 経費の適正化

業務の効率化を推進するためには、業務の外部委託や AI の活用が必要不可欠である。日常業務の見直しを行い、手作業による処理や重複業務を削減するとともに、ICT 環境を活用した事務のデジタル化を進める。

また、業務の簡素化や廃止に向けた取組について、以下の観点から検討を行う。

①AI を積極的に活用し、教育職員および事務職員の業務の効率化・簡素化を図る。定型的な事務処理やデータ整理、文書作成等に AI を導入することで、業務時間の削減と作業精度の向上を実現する。

②事務業務の役割および分担を見直し、効率的な事務体制の構築を図る。業務内容を精査し、外部委託が可能な業務や廃止が可能な業務を明確にするとともに、費用対効果を踏まえた委託方針を検討する。経費の削減と事務処理の効率化を推進し、限られた人員で最大の成果を上げる体制づくりを目指す。

③募集定員 680 名を基本とし、700 名程度の入学者確保を目標に取り組むことで、安定した財務基盤の確立を図る。

④時期を見て入学金改定の検討を行う。

令和 7 年度に新たに設置した中学プロシードコースと高校エクシードコースを牽引役に教
学面での充実を図り、優秀な教育人材の確保、大学進学実績の向上および効果的な広報により
志願者の確保につなげる。

教育に必要な施設設備の充実とともにクラブ活動に必要な環境整備を適切に実施し、全国
大会出場とその成績向上を目指す。

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ①新学習指導要領に基づく将来に向けた 3 つの力の養成の認識を深め、効率的な授業を展開する。
- ②一貫生については早い段階で進路指導部と学年が連携し、6 年をかけて成績を向上させる取り組みを行う。
- ③中学、高校それぞれの牽引役としての役割を担う、中学プロシードコース、高校エクシードコース（クラス）の教科内容の充実を図り、大学進学実績の向上を目指す。
- ④学習合宿・受験対策合宿などの実施時期・回数・内容について検討を行い、効果的で充実した内容にする。
- ⑤各種模擬試験・各種検定について、その都度結果の分析を行い、課題点を見つけて対策を考えるなど、効果的に活用する。
- ⑥ICT 教育の充実を図るとともに情報リテラシーの向上を目指す。

(2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化

- ①不登校・いじめ・発達障害・家庭環境などの問題を抱えた生徒が、安心して登校し授業が受けられるよう保健室・教育相談・人権教育推進部・生徒指導部・学年・担任・保護者が協力し支援できる体制の強化に取り組む。
- ②いじめ問題が発生した場合は「いじめ対策委員会」によって対応するなど、トラブルに対しては個人ではなく、組織的に対応する。

(3) 教員の指導力向上への取り組み

- ①教員の資質向上を目的に、効果的な内部研修会の実施とともに外部研究会・研修会への積極的な参加を促す。
- ②授業力の向上に向けて研究授業の機会を増やす。
- ③授業アンケート・自己評価アンケートの結果および学校関係者評価委員会の評価をフィードバックし、低評価な項目があれば改善を図る。

(4) Ⅲ類クラブ活動の充実の推進

- ①クラブ関連施設・設備の整備を図る。
- ②大学との共用グラウンド利用の調整を行い、利用時間の確保をする。
- ③Ⅲ類クラブ指導者の後継者育成を進めるため、若手指導者の採用、外部からの指導者招聘を図る。

(5) 生徒のマナー向上と挨拶の励行の促進

- ①登下校指導を実施し、マナーの向上や挨拶の励行を促す。
- ②挨拶の励行を促すとともに、教員からも積極的に声掛けをし、自主的に挨拶をする機運を高める。
- ③新入生オリエンテーションにおいて、校則の遵守を徹底するとともにマナーの向上や挨拶の励行を促す。特に SNS の利用については、具体例を挙げながら注意を促す。
- ④校則の点検を行い、必要に応じて改正を行う。

(6) 学校行事の充実とⅢ類以外の課外活動の活性化

- ①体育祭、文化祭、各合宿および研修などの行事について実施時期や内容等を随時見直し、より効果的で満足度の高い行事にする。
- ②業者選定において、魅力的で無理のない行程、食事内容、安全性等の内容を考慮して選考する。
- ③中学や高校Ⅰ・Ⅱ類におけるクラブ活動やプロジェクトワークの充実と生徒の参加を推進する。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

(1) 大阪産業大学スポーツクラブとの連携の推進

- ①大阪産業大学スポーツクラブと生駒キャンパスや東キャンパスグラウンド等の施設の共同利用、合同練習および指導者間情報交換等を通じた連携を推進し、指導力や技術力の向上を図る。

(2) 「特別推薦入試制度」に関する大学入試センターとの協議の推進

- ①「特別推薦入試制度」に関する大学入試センターとの協議を推進するとともに、大学クラブでの活躍が期待できるⅢ類生の「高大連携特別奨学生制度」を利用した進学を促進する。

(3) 附属高校との指導力向上、技術力向上に向けた取り組みの推進

- ①附属高校の硬式野球部、サッカー部およびラグビー部等との情報交換や合同練習を通じて指導力や技術力の向上を図る。

3. 地域との連携

(1) 地元地域との連携および貢献の推進、地元地域に理解される学校の実現

- ①受験対象者を含む地域住民が参加する行事を開催する。
- ②地域行政や公的機関との連携を深める。

(2) 災害時に向けた備蓄品の整備と地域行政との連携

4. キャンパス整備

(1) 校舎の集約と100周年事業に向けた「キャンパス整備計画」の策定

- ①アリーナ西側購入地の有効活用を検討する。
- ②100周年事業による整備事業案の実行を図る。

(2) クラブの練習場を含む施設・設備の改修および増設の推進

- ①必要に応じて各クラブ練習場を改修する。
- ②安全運航を目的に各クラブで使用する車両を必要に応じて更新または整備する。

(3) 寮新設の可能性を図るとともに現存の寮設備の充実

(4) 年次計画に基づく老朽化に伴う建物や設備の点検および修繕の実施

- ①東館の外壁補修・防水工事、空調設備更新工事を行うとともに、本館の外壁補修・防水工事に向け財務部と調整する。
- ②破損が激しい東館教室扉の更新と補修を行う。
- ③施設・設備の点検を実施し、優先順位を決めた上で修繕・改修・更新を行う。

(5) 現システムの問題点の点検と教育インフラの整備の推進

(6) 教員へ PC 貸与および情報セキュリティの強化

(7) 老朽化した電気機械・器具の更新

- ①電話交換設備を改修する。
- ②東館非常設備を更新する。

5. 卒業生および保護者との連携

(1) 各会の役員会および総会への教職員・管理職の出席による情報共有と意見交換の促進、連携の強化。また、学校を仲立ちとした桐友会・桐友会 OB 会・同窓会の横の連携の強化。

(2) 各会からの支援の有効性の向上

- ①100 周年事業に向けた寄附金の依頼をする。
- ②生徒の教育活動に必要な設備の他、必要な経費の支援を依頼する。
- ③高校Ⅲ類クラブの全国大会出場時の支援を依頼する。

(3) 各会の役員との協議および必要に応じた規約の見直し

(4) Web サイト・ミマモルメ・MSTeams を活用した情報発信の強化およびリアルタイムでの保護者への情報伝達の促進。また、アンケート機能の活用による保護者の要望の収集と学校運営への反映

6. 安定した運営とブランド力の強化

(1) 学則定員、募集定員および学納金の継続的な見直し

- ①入学試験の出願状況、教員数、教室数および中高の学則定員（中学校 600 名高等学校 2, 160 名）を考慮し、中高の募集人数およびⅢ類クラブの募集人数を検討する。
- ②入学検定料および入学金の見直しを図り、安定した収入の確保を目指す。

(2) 効果的な広報活動による入学者の確保

- ①中学校や塾の訪問の効果を検証し、より効果的な広報活動を行う。
- ②入試説明会の開催方法、時期および内容を検討し、より効果的な入試説明会の開催を図る。
- ③Web サイトによる広報効果の充実を図る。

- (3) 入試広報・企画部と教員の広報担当との連携強化および積極的な広報の展開
- (4) 高校エクシードコース（クラス）を始めとするⅠ・Ⅱ類の進学実績およびⅢ類のクラブ実績の向上、本校のブランドイメージの強化
 - ①Ⅰ類・Ⅱ類の進学実績（難関国公立大学、国公立医学系大学への合格）の向上を目指す。
 - ②Ⅲ類クラブの実績（全国大会出場、全国優勝）の向上を目指す。
- (5) 教員募集の早期開始による優秀な教員の確保

7. コンプライアンスへの取り組み

- (1) 規程の改正・制定時における教職員への速やかな周知および必要に応じた詳細な説明
- (2) 情報管理体制の構築を図る。
- (3) 安心安全な教育環境の確保に向けた人権教育推進部・生徒指導部・保健部の主導による各種講演および研修会の実施、教職員の啓蒙、校内体制の強化
- (4) 「部活動に係る活動方針」に基づくクラブ活動の実施

第三期中期事業計画を踏まえ、学園における健全な財務基盤を確立するため、大学における学部・学科再編の進捗を見極めながら収容定員の適正化や職員の要員管理、学費の改定など、収支改善に向けた取組を継続して推進する。

また、昨年度改正した寄附行為、ガバナンス・コード等に基づき、6月に行われる役員・評議員の改選をはじめ、適切な理事会、評議員会等の運営を通じて意思決定の推進を図る。

加えて、学園創立100周年に向けた取組の他、各校における教育環境の整備についても計画的に進める。

組織運営・人事戦略

1. 学校法人経営の効率化

(1) 業務効率化を踏まえた事務組織体制の継続的な見直し

将来的な人員削減を見据えて、第一段階として、令和8年4月より、総務部、人事部、財務部、入試センターおよび学生部において、一部一課体制への事務組織改編を実施する。また、学園のICT推進等に関する業務を情報科学センターに統合する。引き続き、業務効率化や要員管理等を踏まえ、事務組織の見直しを検討し、必要に応じて段階的に実施する。

(2) 学園創立100周年に向けた記念事業運営の効率化

令和10(2028)年度に迎える学園創立100周年記念事業に向け、ワーキンググループおよび推進委員会において、事業推進体制（役割分担・進行管理等）を改めて整備するとともに、情報発信業務の一元管理（100周年特設サイトの開設、周年ロゴの決定等）を行い、記念事業運営に係る業務の効率化を図る。併せて、具体的取組の企画・検討を進める。

(3) 業務改善への取組

- ① 電子決裁システムの導入および業務の効率化と健全性の両立に資する権限委譲も踏まえ、令和8年9月までを目途に決裁規程の改正を進める。
- ② 令和8年10月を目途に学園全体での電子決裁システム導入（本稼働）を目指す。

2. ガバナンス体制の点検・整備

(1) 意思決定機能および牽制機能の強化

- ① 任期満了に伴い、令和8年6月に理事・監事・評議員の改選を行う。また、改選後の新体制において、改正私立学校法や寄附行為等に基づき、理事会・評議員会の運営手順（審議・報告事項の事前調整、年間開催計画の整理等）を一層整備することで、意思決定機能の強化と牽制機能の確保を図る。また、新たに選任された理事・監事・評議員については、私立学校法改正の趣旨や役割と責任等に関する説明および必要に応じて研修を行う。

- ② 理事・監事等において、文部科学省や大学監査協会等が主催する研修会へ参加できる機会を提供する。

- ③理事会、評議員会、学園戦略会議および監事会における審議・報告事項について、議題の事前調整手順（提出期限、関係者への議題確認等）を一層整備し、関係者間での事前確認を徹底する。併せて、学園内の主要なメンバーで構成されている学園戦略会議では、教学的課題から経営的課題に至るまで、内外環境の分析結果を踏まえたデータ等に基づいて、各機関における問題の共有と意思疎通を図り、理事会での審議内容の充実に繋げる。
- ④大学および中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および系列校校長による定期協議の枠組み（協議事項・年間計画等）を一層整備し、定期的（年 10 回程度）に意見交換を行い、協議内容を各機関の意思決定に反映し、案件処理の円滑化を図ることで、意思決定の効率化・迅速化に繋げる。
- ⑤法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会や非常勤監事も含めた理事長・常務理事との意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査を実施できるよう、監事へ十分な情報提供を行う。

(2) 外部有識者からの意見聴取

- ①学園運営に外部の意見を反映できるよう、必要に応じて、有識者理事・監事や有識者評議員との懇談会を理事会や評議員会とは別に開催する。
- ②学園運営に関する外部研修等に参加し、講師や登壇者等の外部有識者の知見・意見を収集のうえ、学内で共有し、運営改善に活用する。

3. 内部統制システムの充実および強化

(1) 内部統制およびコンプライアンスの強化推進

- ①日本私立大学協会「ガバナンス・コード<第 2.0 版>」の適合状況調査等により学園運営に適切なガバナンスが効いているか、また、コンプライアンス強化月間を重点期間としてコンプライアンスが遵守されているか点検を実施し、健全な学園運営に資するものとする。また、法令改正に合わせた規程等の改正整備を推進する。
- ②監査の実施により、不祥事や不祥事に繋がるような案件を早期に発見するとともに、速やかに常勤監事に情報提供を行う。
- ③内部監査計画策定に際して、監査法人、監事との連絡をより密にし、課題認識を共有することで当法人の抱えるリスクの軽減に繋がる監査項目を設定する。

(2) 危機・リスク管理および防災整備

①BCP 策定の第一段階として、大学と連携し大阪府が提供する簡易版 BCP シートに準拠した自然災害対応版としての BCP 策定を進める。また、危機管理・リスク管理に必要な諸規程、消防計画や学内組織等を適宜改正し、緊急時に適切な対応を確保できる体制の向上に努める。

②学園の学生生徒・職員が防災に対する理解を深め、防災意識の向上を図ることに努める。併せて、災害時用備蓄品の充実、災害時ライフライン確保など、学園としての災害対策の推進を図る。また、南海トラフ地震に対する正しい理解を深めるように啓発を図る。エレベーター閉じ込め救出訓練・救命講習などを継続的に実施し、緊急時に対応できるスキルを備えた人材の強化に努める。

災害時備蓄品について、情報収集に努め、必要性高位のものから選定し備蓄に努める。また、道路交通法および大阪府自転車条例に基づき、自転車通学者・通勤者に帯する安全教育等を実施する。

③新校舎の竣工および供用開始に合わせ、既存設備からの円滑な移行に向けた詳細設計を行う。特に業務・教育への影響を最小限に抑えるため、段階的な切替え手順や移行スケジュールを策定し、確実なネットワーク構築に向けた準備を完了させる。

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

(1) 組織風土の醸成

①研修等の機会を通じ継続して「建学の精神」「職員の行動指針」の浸透や経営状況の共有を図る。

②関係部署との連携による人権研修の効果的な実施、人権標語の募集・ニュースレター発行による人権啓発等を行う。③令和6年に改正したハラスメント対応規程について他大学の状況等も踏まえ検証を行い、必要ならば見直しを行う。

③産業医の職場巡視等を通じた職場環境の整備、相談窓口の周知等を通じ、良好な職場環境の維持形成に努める。

④勤務状況等を踏まえ、各職種・職場に応じた適切な働き方を検討する。

⑤総合的な福利厚生サービス「リロクラブ」の活用フォロー等を含めた職場サーベイを行い、福利厚生施策等の検証を行う。

(2) 強靱な運営基盤の確立

- ①基準人員を踏まえた要員計画を策定し、各職種に応じた要員管理の徹底を図る。
- ②アウトソーシングに向けた業務整理等を行うとともに、申請ダイレクト処理、契約書の電子化等人事関連業務の効率化・経費の削減を行う。
- ③教職員の働き方等を検証し、必要な就業規則等の整備を図る。

(3) 将来に向けた人事等諸制度の構築

- ①面談制度の継続的なフォローを行う。
- ②人事課題の共有を行う。
- ③管理職登用の仕組みを明確にし、評価制度について他大学の状況を調査するとともに、本学に適した制度の検討を行う。
- ④DC（企業型確定拠出年金）の導入を目指し、継続的なフォローを行う。
- ⑤役職ポストを離れる仕組み、シニアの経験・スキルが発揮できる人事ローテーションを検討する。

(4) 人材の育成

- ①次期管理職層等を対象にアセスメント研修を実施し、強点・啓発点の客観的把握を図る。
- ②職歴開発・育成シートの活用等により、マネジメントの支援を行う。
- ③学園の課題や大学リテラシーについて、関係部署等と連携し計画的に研修を実施する。
- ④学内資源の活用により、研修の内製化をさらに図る。
- ⑤部署長への人事ヒアリングを定期的に行い、人材育成に活かす。

財務戦略

1. 健全な財務基盤の確立

(1) 安定収入の確保

①入学定員の充足を図る

大学の文系学部学科再編の効果、および附属高・桐蔭中高の募集状況を検証する。(受験者数、入学者数の増減、定員充足率)

②学費改定を実施する

大学は消費者物価指数スライド適用による令和9年度学費改定(全学年)を検討する。
桐蔭中高は令和9年度入学生からの入学金改定、及び令和9年度受験生からの入学検定料改定を実施する予定。

③寄付金の受け入れ体制を整える

学園創立100周年記念募金専用サイトを開設し募金活動を開始する。専用サイトで構築する仕組みは、今後の学園全体の各種寄付金・募金活動に活用する予定。(多様な寄付金の受け入れ体制を整える)

④資金運用収入を図る

【資金運用全体】

- ・利子・配当金など安定的に積み上がる収益をベースに、資金運用全体で年度運用利回り1%(資金運用収入3億円)を目指す。
- ・将来の資金運用収入の原資として、長期運用において評価益の積み上げを図る。
- ・資金運用構成比の是正については、短期運用から長期運用への移行は完了。短期運用から中期運用への移行は、令和8年度に建設資金等の多額の支払があるため、令和9年度以降に持ち越す予定。

【短期運用】

- ・資金繰りを見ながら、定期預金等の満期手続を行う予定。

【中期運用】

- ・多額の支払があるため、国内債券への再投資や新規投資は行わない予定。

【長期運用】

- ・外部委託運用にて内外株式や内外債券での運用を継続し、配当金や評価益の積み上げを図る。

⑤学内施設の外部への貸与強化

- ・令和8年度の施設使用料2,500万円（前年度比+200万円）を目指す。
（施設使用料の中長期目標としては、年間4,000万円を目指す）
- ・メール・電話等による情宣など、各種試験団体等への新規利用者獲得活動を行う。
- ・「利用者アンケート」を回収し、要望事項やクレームなどに対応することで、施設利用の利便性向上および既存利用者の利用継続を図る。
- ・学内施設貸与の体制が概ね整備できたことから、正式な「施設貸与マニュアル」を作成する。
- ・ポータル施設予約登録の効率化を検討する。

(2) 適正な支出構造への移行

①調達ECサイトの利用促進

- ・調達ECサイトの利用を促進する施策として、「利用者拡大」「単価引き下げ」「業務効率化」の3つの観点で施策を検討・実行する。
- ・「利用者拡大」の施策としては、附属高・桐蔭中高の教員への調達ECサイト導入を進めていくとともに、大学の教育職員に向けた調達ECサイト利用に関するアンケートの結果を受けた改善を図る。
- ・「単価引き下げ」の施策としては、購入比較対象・サービス分野の拡大を企図し、調達ECサイトのサプライヤの追加を図る。
- ・「業務効率化」の施策としては、調達ECサイトのデータを財務システムに連携することにより、データ入力等の作業を削減すべく検討を進める。財務システム側での対応では多額の費用がかかるため、調達ECサイト側での連携機能作成を検討している。なお、「業務効率化」の施策は中期的な課題として対応していく予定である。

②コピー用紙・トナー・ドラムの一元管理とオートリースの検証

- ・リース契約原則廃止の手続きは令和7年度に完了。
- ・リース契約原則廃止に関連して、件数ベースでリース契約の約50%を占める複合機とプリンターを、財務部管財課にて一元管理することにより、各部署の購入費用等の削減を企図。
- ・具体的には、安価で汎用的な製品を標準機器として設定するとともに、各部署の使用状況を勘案の上、部署毎の推奨機種と台数を明示し、令和8年度の購入分から適用することとした。
- ・令和8年度は、部署毎の推奨機種と台数をベースとした「複合機とプリンターの一元管理」を進めていくとともに、新たに「コピー用紙とトナー・ドラムの一元管理」を進めるべく、検討を行う。
- ・「オートリース」については、車両管理負担が大幅に軽減されるため、リース契約原則廃止の対象外としているが、改めて本学の利用状況やメリット・デメリット等を踏まえた上で、対象外とするかを検証する。

(3) 予算・資金管理

令和8年度の予算編成方針で示した経費削減目標（令和7年度予算比333百万円の経費削減）の進捗の把握と検証を行い、次期予算編成方針に反映させる。

第三期中長期財務計画の更新を行い、中長期の財務シミュレーションにおける収支均衡状況を検証する。

各機関（大学、附属高、桐蔭中高）が単体で収支均衡を実現できる予算の設定を検討する。
金利状況を考慮した資金調達を行い、金利負担の軽減と手元資金確保に努める。

(4) 学生・保護者満足度（CS）向上

①学費収納方法の見直し

大学の学費収納方法を見直し、Web学納金サービス導入の準備を進める。（令和9年度後期からサービス開始予定）

留学生向けの学費収納方法の多様化案を検討する。

(5) 周辺会計

周辺会計に係るルールの整備を行い、管理体制の強化を図る。

2. 教育環境の充実

(1) 大学キャンパス整備

第1期、第2期のキャンパス整備は完了し、今後は老朽化した空調設備やトイレの更新等の改修工事をメインに行う。

(2) 建物長期修繕計画

①現状に即し、順次、長期修繕計画の見直しを行い運用していく。

(3) 生駒キャンパス

①グラウンド設備改修等の優先順位を策定し、トイレ改修等の法的条件を整理したうえで施工の計画を立案する。

(4) 大阪産業大学附属高等学校

①令和8年度中に東館および駐輪場を竣工し、什器類の移設や弱電関係の整備を行った後、令和9年度より稼働させる。

②令和8年度は財務状況を鑑みながら本館、演習棟の跡地の整備計画等をまとめ、令和9年度に解体工事、跡地の整備工事を行う。

(5) 大阪桐蔭中学校高等学校

①東館の外壁および防水補修工事と空調設備更新工事は、校舎北側部分（1工区）と南側部分（2工区）に分けて、令和8年度と9年度に跨って施工すべく準備を進める。

②桐蔭本館の改修工事は、東館の工事が完了した後で施工するよう計画を進める。